

公立病院改革プランの概要

団 体 名	志賀町						
プ ラ ン の 名 称	町立富来病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	17日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	26年度		
病院の現状	病 院 名	町立富来病院					
	所 在 地	石川県羽咋郡志賀町富来地頭町7 - 110 - 1					
	病 床 数	98床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、皮膚科、精神科、婦人科、神経内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、少子化の進む地域での急性期、入院医療を担う役割 ・救急医療の拠点としての役割 ・中核病院への窓口として、また後方病院としての役割 ・地域の診療所、介護福祉施設等の後方支援病院としての役割 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>普通交付税、特別交付税にも算定されているとおり、繰出基準に係る繰出金については、原則として全額繰出すように要求する。</p> <p>対象となる繰出基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療 ・建設改良(利子) ・建設改良(元金) ・不採算地区病院 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.4	85.1	88.7	92.7	100.0	
	職員給与費比率	42.4	60.9	60.5	58.4	58.0	対医業収益
	病床利用率	89.3	76.9	80.3	81.6	81.6	
	材料費比率	32.4	19.3	16.3	16.2	15.4	対医業収益
上記目標数値設定の考え方	<p>平成21年度から院外処方完全実施したため、以降の材料費比率は実績ベースで設定した。</p> <p>平成22年1月から病床数を98床としたこともあり、病床利用率は、平成21年度に比較し、22年度以降は高めに設定した。</p> <p>平成23年度からは繰出基準どおり全額繰入予定として設定している。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：平成23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	町立富来病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	なし				
		事業規模・形態の見直し	石川県の再編ネットワーク構想に基づき平成23年度に決定する。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料の見直し ・医薬品、材料の共同購入の実施 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・10:1基準看護の維持 ・医師の招聘、看護師の確保 ・企業健診、人間ドックの受託 ・病床利用率の向上 ・志賀地域住民に対する取り組み ・現金預金の有効活用 				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	89.09%	19年度	89.32%	20年度	76.93%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	なし					

団体名
(病院名)

町立富来病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	能登中部医療圏における公立病院の配置は、公立能登総合病院を中心にして、各市町ごとに1病院が配置され(中能登町は公立能登総合病院がカバー)バランスのよい状態となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 県は県医療計画に基づき、平成22年度までに公立病院をはじめ医療関係者との協議により圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク構想」を策定予定。この「構想」に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また、平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行う予定。 石川県医療計画推進委員会(能登北部地域については「能登北部地域医療協議会」についても併記) 県が示す「再編・ネットワーク構想」に基づき平成23年度までに対応計画を策定する。また、次期医療計画により「再編・ネットワーク構想」が見直されることに伴い、以降の改革プランに改定を反映する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	町長、副町長、町議会代表、町区長会代表、町関係課長、病院長、事務長で構成する町立富来病院改革検討委員会で点検・評価を行い、「志賀町ホームページ」で公表する。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年3月初旬頃までに実施状況の点検・評価を行い、年度末頃に公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)志賀町
(町立富来病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,447	1,358	946	994	1,052	1,060
	(1) 料 金 収 入	1,368	1,282	879	910	971	979
	(2) そ の 他	79	76	67	84	81	81
	うち他会計負担金	22	25	25	36	36	36
	2. 医 業 外 収 益	47	50	48	45	51	120
	(1) 他会計負担金・補助金	40	42	37	36	44	112
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	7	8	11	9	7	8
	経 常 収 益 (A)	1,494	1,408	994	1,039	1,103	1,180
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,425	1,361	1,085	1,092	1,126
(1) 職 員 給 与 費 c		605	576	576	601	615	615
(2) 材 料 費		496	440	182	162	171	163
(3) 経 費		171	178	169	175	194	194
(4) 減 価 償 却 費		148	164	153	152	143	144
(5) そ の 他		5	3	5	2	3	2
2. 医 業 外 費 用		100	99	83	79	64	62
(1) 支 払 利 息		58	57	55	53	50	47
(2) そ の 他		42	42	28	26	14	15
経 常 費 用 (B)		1,525	1,460	1,168	1,171	1,190	1,180
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	31	52	174	132	87	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	31	52	174	132	87	0	
累 積 欠 損 金 (G)	219	271	445	577	664	664	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,251	1,306	1,175	1,101	1,062	1,143
	流 動 負 債 (イ)	100	84	57	54	57	55
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}						
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.0	96.4	85.1	88.7	92.7	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.5	99.8	87.2	91.0	93.4	94.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	41.8	42.4	60.9	60.5	58.5	58.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	89.1	89.3	76.9	80.3	81.6	81.6	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	志賀町 (町立富来病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	23年度						
収	1. 企業債	150					70
	2. 他会計出資金	42					
	3. 他会計負担金		64	68	59	61	92
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金		3	2	8		
	7. その他		1				
	収入計(a)	192	68	70	67	61	162
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	192	68	70	67	61	162	
支	1. 建設改良費	166	19	26	23	21	85
	2. 企業債償還金	98	101	140	143	145	147
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他				2	4	4
	支出計(B)	264	120	166	168	170	236
差引不足額(B) - (A) (C)	72	52	96	101	109	74	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	72	52	96	101	109	74
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	72	52	96	101	109	74	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	() 61,469	(280) 63,579	() 62,134	() 71,250	() 79,509	() 148,095
資本的収支	() 41,900	() 63,609	() 67,768	() 59,087	() 60,607	() 91,905
合計	() 103,369	(280) 127,188	() 129,902	() 130,337	() 140,116	() 240,000

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。